

10. 港湾整備事業

沖縄県土木建築部港湾課

取組の概要

地域住民等に関するサービスの質を向上するとともに、効率的な管理運営を行うため、指定管理者制度を導入した。

◆総事業費 指定管理料：533,129千円（与那原マリーナ、宜野湾港マリーナの合計）

◆背景

- 安定的な経営を継続するために、多様化する海洋レクリエーションのニーズに対応し、使用料収入を確保していくとともに、業務全体の効率化を図り、経費の削減に取り組む必要があった。
- このような問題意識から、民間活力を活用する方法について検討を行った。

◆具体的内容

- マリーナの管理運営について、指定管理者制度を導入した。
- 民間事業者の専門的な知識や経験を活かすことで、施設や機器の状況を踏まえ、適切なタイミングで修繕・更新等を実施した。
- 民間のノウハウを活用し、他の民間事業者と連携して、消防・防災訓練、水上バイク安全講習、ヨットレース、釣り大会等のイベントを開催した。

◆効果

- 適切な維持管理及びサービスの提供等により、利用者の安全確保及び利便性向上等が図られている。
- 施設使用料収入は、新型コロナウイルス感染症の影響により若干減少したものの、制度導入前と比較して堅調に推移している。（宜野湾港マリーナ：平成17年度：61,056千円、令和3年度193,480千円）

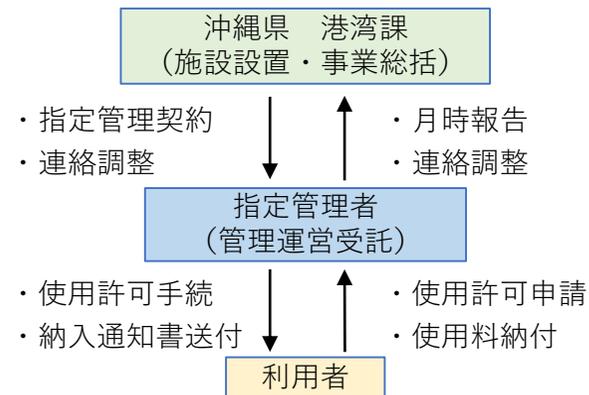
取組のポイント

- 利用者要望や課題等に対して迅速かつ適切に対応するために、県と指定管理者との間で、必要な情報共有や調整を実施している。
- 施設の更なる利便性向上等を図るため、指定管理者が県に対して施設整備計画の案や施設の整備の改善策等を提案し、連携して取り組んだ。
- 指定管理者の業務について客観的に評価を行うために、維持管理・運営業務及び財務状況などに関し定期的なモニタリングを実施している。

公営企業情報

- 行政区域内人口 1,469,335人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積 2,282.15km²（令和4年1月1日時点）
- 料金収入 193,480千円（令和3年度決算）

マリーナ管理運営等スキーム



取組のスケジュール

- 与那原マリーナ
 - 平成26～27年：県直営と指定管理導入の費用等比較検討
 - 平成28年：指定管理者制度導入開始
- 宜野湾港マリーナ
 - 令和3～8年：給水給電施設、浮棧橋更新・改修工事
 - 令和4年：利用者要望等アンケート、意見交換会

今後の展望

- 施設の老朽化が進んでいるため、施設の新規整備や更新については、優先順位や収支の状況等を踏まえ、検討していく。
- 競争力のある魅力あふれるマリーナを目指し、施設の維持管理においても、利便性の向上を目指す。

【福島県】

小名浜港東港地区におけるPFI方式を活用した整備運営

PPP/PFI

港湾整備事業

取組の概要

港湾の運営において効率的で質の高いサービスを提供するとともに、新たな設備投資に対する財政負担の軽減を図るためPFI (BOT) 方式による整備運営を実施した。

◆総事業費 126億円 (民間事業者による負担)

◆背景

- 小名浜港東港地区において、大幅な石炭の取扱量及び品種の増加が見込まれたため、高度な荷さばき施設を有する石炭ターミナルの整備運営が必要とされていた。
- 港湾施設の利用者のニーズに的確に対応する施設を整備するために、専門知識を有する民間事業者を活用し、PFI方式の導入を検討することとした。

◆具体的内容

- 民間事業者 (特定目的会社) が、高性能な荷さばき施設を整備するとともに、県及び特定ふ頭運営事業者が整備した荷役機械と合わせて施設の一体的な運営を行うこととした。
- 事業期間は20年間とし、民間事業者 (特定目的会社) が整備した荷さばき施設については、事業期間終了後に港湾管理者である県に譲渡されるBOT方式を採用した。

◆効果

- 民間資金を活用することにより、県の建設改良費 (約150億円) 及び維持管理費 (約6.6億円/年) の負担が削減された。
- 民間事業者が設計・建設・運営を一体的かつ総合的に実施するため、県が実施する場合よりも整備期間を短縮する (6か月以上)とともに、民間企業の施設運営能力と創意工夫を發揮した効率的な整備、運営が可能となった。

取組のポイント

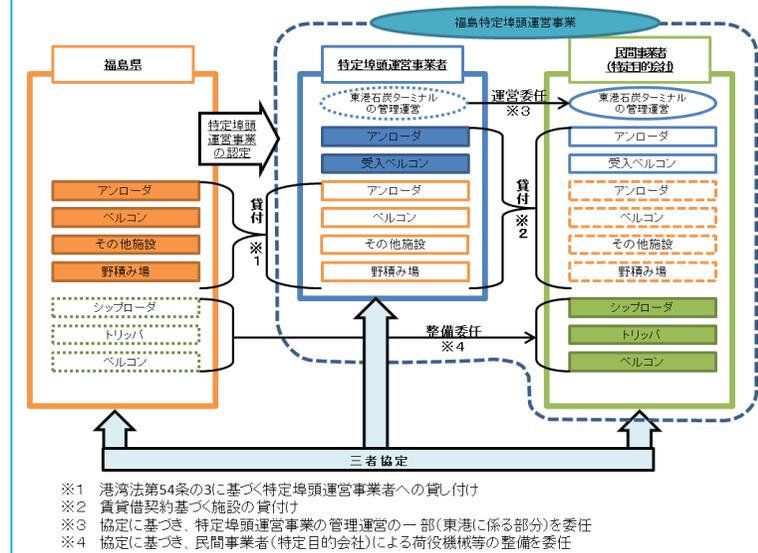
- 県の費用負担を削減するために、民間資金を活用した。
- 整備だけでなく運営までを見越した総合的な設計を行うために、民間事業者の専門的な知見を活用した。
- 港湾施設の効率的な運用のために、民間事業者が整備した荷さばき施設と県及び特定ふ頭運営事業者が整備した荷役機械を一体的に運営することとした。
- 民間事業者の公募にあたっては、やむを得ない事由により民間事業者の事業継続が困難となり、契約が解除となる場合は、民間事業者が整備した施設を、その時点での評価額で県が買取る取決めとする等、事業者のリスク軽減を図った。

福島県土木部港湾課

公営企業情報

- 行政区域内人口 1,807,602人 (令和4年1月1日時点)
- 行政区域内面積 13,784.14km² (令和4年1月1日時点)
- 年間取扱貨物量 21,378,090t (令和3年実績)

整備・運営事業のスキーム



取組のスケジュール

- 平成27年度から検討を開始し、平成31年4月に工事に着工した。
- 令和4年6月から小名浜港東港地区石炭ターミナルの全面供用を開始した。

今後の展望

- 荷さばき施設の稼働状況や港湾利用者の意見を踏まえて、効率的な施設運営の方法を検討し、小名浜港全体の利便性向上を図る。
- 他の港や施設についても、同じような手法の活用の可能性について検討する。

取組の概要

港湾施設の管理運営方法について、「民の視点」を活かすことのできるよう、港湾法に基づく 港湾運営会社制度を導入 した。

◆**総事業費** 県の負担はなし。

◆**背景**

- 新潟港の振興には、利用者のニーズに幅広く対応できるサービスの実現により他港との競争力を高める必要があるため、コンテナターミナルの運営の組織体制、業務基盤の強化を行うこととした。
- 運営の方法は、民間事業者による一体的かつ主体的な港湾運営によって課題の解決等に迅速かつ的確に対応するため、コンテナターミナルの利用の増加が運営会社の利益につながりやすい港湾運営会社制度の導入を検討することとした。

◆**具体的内容**

- 港湾運営会社が港湾管理者である県からの港湾施設の貸付を受け、自ら整備した港湾施設と合わせて一体的な管理運営を行うこととした。

◆**効果**

- 県と港湾運営会社が共同し、重点的なポートセールスを展開し、集荷の促進に努めた（年間コンテナ取扱量の増加量11,938TEU（平成27～令和2年度））。
- 運営会社が除雪機械の増強や消雪ヤードの拡大を行い、降雪時のゲートオープン遅延日数が減少した（平成21年：年間16日→令和3年：年間11日）。
- 運営会社独自の取組として、輸入荷主向け報償金制度や岸壁使用料を低減するなどのインセンティブ制度を創設し、新規荷主を獲得した（平成28年度は5社）。
- 港湾運営会社のトップセールスにより、平成30年に韓国航路、令和4年に中国航路及び国内航路を新設した。

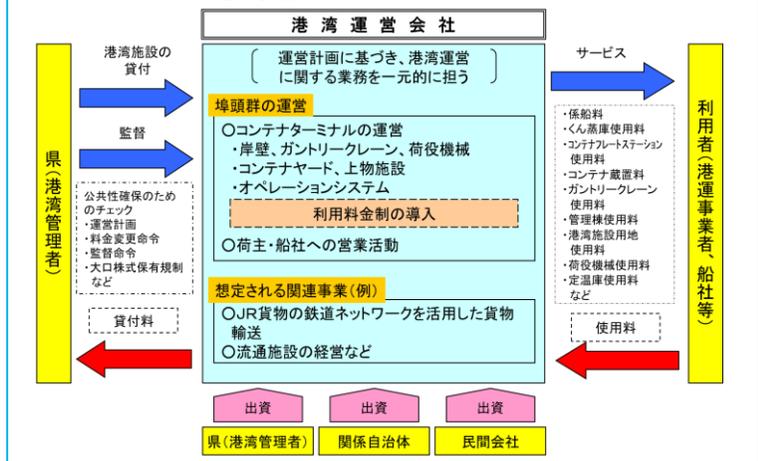
取組のポイント

- 有識者による委員会を設置し、先進事例調査、関係機関の意見聴取などを実施し、貸付けの条件等をまとめた。
- 事業者が安定して運営を継続することのできる貸付料の設定が重要。

公営企業情報

- 行政区域内人口 2,171,686人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積 12,584km²（令和4年1月1日時点）
- 年間取扱貨物量 62,358,015t（令和3年度決算）

港湾運営会社制度イメージ



取組のスケジュール

- 平成23年度に民営化計画策定委員会を開催し、平成24年9月に民営化計画を公表。
- 平成25年5月に港湾運営会社を公募。
- 平成26年4月に港湾運営会社の業務開始。

今後の展望

- 港湾運営会社の経営の安定のために、県と港湾運営会社が共同し集荷促進を図り、年間コンテナ取扱量の更なる増加を目指す。
- 施設の老朽化により、修繕費が増加しているため、コスト削減のための効率的な施設の整備管理の方法を検討する。